

「寝屋川市立地適正化計画（素案）」 パブリック・コメント手続結果

《パブリック・コメントの概要》

- 意見等募集期間　：　平成29年12月1日（金）から平成30年1月9日（火）まで
- 意見等の提出数　：　9人　48件

※提出された意見のうち14件は、パブリック・コメント手続制度の趣旨と合致しないため回答しません。

所属名：まち政策部　都市計画室

「寝屋川市立地適正化計画（素案）」への意見のあらましと市の考え方

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
1. 本計画全体の記載事項に関する意見・要望				
1	1	計画策定の背景と目的 (記載の表現)	計画(素案) P1において、「高齢者でも出歩きやすく」とあるが、高齢者だけを対象とした計画なのか。	本計画は、少子高齢化の進行を背景に都市再生特別措置法の改正により創設された制度で、法改正の背景においても、高齢者にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することが求められていることから、原案どおりといたします。
2	5	計画の位置付けと関連する計画(記載の表現)	「次々頁以降」に関係の深い計画の概要を紹介するとあるが、「次頁以降」ではないか。	次頁以降に関連計画の概要が紹介されているため、「次頁以降」に修正いたします。
3	10	寝屋川市の概況 (記載の表現)	寝屋川市の人口は、12/1現在235,828人で、約24万人との表示は正しくない。約23万人とすべきだ。	本計画における人口の取扱いにつきましては、国土交通省作成の「立地適正化計画作成の手引き」に基づき、国勢調査によるとされており、平成27年国勢調査において本市の人口は、237,518人であるため、他の計画と整合を図り、約23万8千人に修正いたします。
2. 本計画の人口の記載事項に関する意見・要望				
4	16, 23	人口推移等 (記載の表現)	「社人研」とは「国立社会保障・人口問題研究所」のことであるが、計画(素案)文中で最初に記載される時に正式名称を記載するべきでないか。	計画文中で最初の記載を正式名称、それ以降の記載を略称に修正いたします。
5	16		人口減少が「維持」されるのか。少子高齢化は今後とも続くと「予想」されているのか。	人口の減少傾向が維持されることが予測されており、年少人口の減少及び高齢者人口増加による少子高齢化が今後も続くと予想されたものであることから、原案どおりといたします。
6	18, 38		「20歳代、30歳代」とあるが、他のページでは「20歳代から30歳代」とあるので、表現を統一してはどうか。	表記を統一するため、「20歳代から30歳代」に修正いたします。
7	18		転出先は「摂津市や茨木市」といった近隣の住宅都市が多いとあるが、そのカテゴリ内の「枚方市」や、「守口市」等のカテゴリの都市への転出が多いのではないか。	当該箇所は、「人口移動(転入・転出)の状況」の凡例に示す「摂津市・茨木市・高槻市・枚方市・交野市」、「守口市・門真市・大東市・四條畷市・東大阪市」及び「大阪市」である近隣の住宅都市への転出超過が多いことを示す箇所であり、長文となるため、省略して表記していることから、原案通りといたします。
8	21	人口の現状 (記載の表現)	「か所」はひらがな表記だと分かりにくい。	寝屋川市公文書規程の使用漢字の範囲等を参考として、「箇所」に修正いたします。
3. 本計画の交通の状況の記載事項に関する意見・要望				
9	25	公共交通網の状況 (記載の表現)	「東部はJR片町線(東寝屋川駅)のみ」とあるが、「のみ」の表記がなくても分かるのではないか。	本市におけるJR片町線の駅は、東寝屋川駅のみであります。あえて強調するような表記としなくても分かることから、「のみ」を削除いたします。
10	25	交通の状況	P25の「4 交通の状況 1) 公共交通網の状況」について 摂南大学付近から阪急茨木市駅やJR茨木駅への流動も相当数あることから記述に盛り込み生かすべきではないか。	阪急茨木市駅、JR茨木駅への流動があるため、茨木駅(茨木市)を追記いたします。
11	25~27		交通の件。路線バスの廃止系路、本数減と老人の足となるバスが利用出来ない。	現在「地域公共交通網形成計画」の策定にあたり、市民アンケート等により交通に関するニーズの把握を行っており、今後、持続可能な公共交通の在り方について検討してまいります。
12	27		P27の「4 交通の状況 4) 基幹的な公共交通路線の徒歩圏カバー率」について バス停からの距離だけでアクセス性が良好と決定するのは問題である。市民として良好と思えないので、このような記述は削除されたい。	立地適正化計画では、公共交通機関へのアクセス性を分析いたします。27ページの公共交通圏域図は、鉄道駅から800m、バス停から300mの徒歩圏となる圏域を表したものであり、概ね市域を充足しています。市民を対象とした、「まちづくりに関するアンケート」においても、公共交通の利便性に対し満足されている回答が不満を上回っており、市内各所から交通機関へのアクセス性は良好な状況であることから、原案どおりといたします。
13			通勤通学時間帯・深夜早朝にバス便が運転されていない地域がある。勤労世代のニーズにあっていないと思われ、立地適正化計画で子育て世代の転出超過に対策するような誘導を行うなら、働き学ぶために便利な公共交通でなければ意味がないのではないのでしょうか。実際の生活を想定して計画(素案)を作成されたい。	市民ニーズに即した持続可能な公共交通の在り方につきまして、現在市民アンケート等により市民ニーズの把握を進めており、今後、地域公共交通網形成計画を策定する中で検討してまいります。
14		鉄道駅へのアクセスは良好でも、鉄道駅から目的地までのアクセスが良好でなければ、他のアクセスが良好な都市に人口の流出が想定されます。この点も含めて誘導を図っていただきたい。	鉄道駅から公共施設など目的地へのアクセス性の向上につきましても、地域公共交通網形成計画を策定する中で検討してまいります。	
4. 本計画の都市機能の立地状況の記載事項に関する意見・要望				
15	28~31 38	都市機能(生活サービス)の立地状況 (記載及び図面の表現)	掲載されている図面の色あいや凡例が小さく分かりにくい。また、P28の「大規模商業施設」はどのように抽出しているのか。P30の図面表題が「高齢者福祉施設」であるが、障害施設も含む「福祉施設」ではないのか。	凡例の表記を鮮明にいたします。 28ページの大規模商業施設の抽出根拠をより分かりやすくするため、調査時点や店舗規模(店舗床面積1,000㎡を超える小売店舗)等を追記いたします。 28ページの高齢者福祉施設を「福祉施設」に修正いたします。 30ページの図面表題の高齢者福祉施設につきましては、障害者施設も含むことから、「福祉施設」に修正いたします。 38ページの都市機能(日常生活サービス)の高齢者福祉施設を「福祉施設」に修正いたします。

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
5. 本計画の基本的な方針の記載事項に関する意見・要望				
16	40	寝屋川市が抱える課題 (記載の表現)	平成7(1995)年から平成27(2015)年の「20年」で、とあるが、正確には「20年間」ではないか。	「20年間」に修正いたします。
17	40	寝屋川市が抱える課題 (記載の表現)	「介護予防の観点からも『(仮称)健康増進計画』策定にむけて検討しています。」とあるが、計画を策定するかどうかを検討しているのか。	『(仮称)健康増進計画』は、現在、パブリック・コメント手続を実施中であり、「計画の策定に取り組み、施策を検討していることから」に修正いたします。
18	40, 41		寝屋川市の人口、年齢構成、スポンジ化等の現状分析をされています。分析そのものについては、異議ないのですが、それらの課題をどうするのかということについては、ひとつひとつがほんとうに吟味されて出されているのか疑問があります。	本計画において、課題として掲げております、人口、年齢構成、都市のスポンジ化については、現状で考えられる本市の主な課題であり、分析結果や関係部署との協議を踏まえ、精査した内容となっております。これらの課題に対しましては、関係部署等における既存施策や新規施策等を推進することから、原案どおりといたします。
19	42	まちづくりの方針	「都市格向上・住みよいまち」について 暮らしやすい寝屋川市は、地域に若者が生活し、子育てをされているまちづくりが必要だと考えます。そこに重点をおき、市内四駅を中心に、地域に交流できる文化施設の配置、とりわけ東寝屋川駅周辺には公共施設がない。また狭隘な道路の解消や計画されている梅ヶ丘小学校の廃校は地域の衰退をもたらすなど住みやすいまちづくりに逆行するものです。立地適正化計画は地域の子育てしやすいまち、地域に学校があることを中心に位置付けることが大事だと考えます。	本計画において、都市が抱える課題の一つに子育て世代の転出超過、課題解決のターゲットを子育て世代の定住・流入の環境づくりとし、市内四駅を中心拠点の都市機能誘導区域と位置付け、各区域の特性に応じた誘導施設を設定しております。東寝屋川駅周辺におきましては、道路整備や土地区画整理事業、小中一貫校の設置など、駅を中心とするまちづくりに取り組んでいるところでございます。
20			魅力ある街づくりの具体策は？	第4章 計画の推進方策において、課題解決のための本市が独自に講ずる施策を記載しております。
21	52	寝屋川市都市計画マスタープランにおける都市核 (記載の表現)	「以下の将来都市構造」とあるが、図表を示しているのに、「以下の」は「下図に示す」とした方が適切ではないか。	より理解しやすく、わかりやすい表記として、「下図に示す」に修正いたします。
6. 本計画の都市機能誘導区域及び誘導施設の記載事項に関する意見・要望				
22	53, 58	都市機能誘導区域	P53の「2」 都市機能誘導区域となり得るエリア (3) 都市機能等の集積度が高い地域や生活の拠点、かつ交通拠点となり得るエリア 緑町地区」について 都市機能の集積度が高いことや交通結節点になり得る評価がされおりよい判断だと思ふ。国道170号という大阪府広域にアクセスが可能な特性を生かして、京阪沿線だけではない交通結節点となるよう誘導を図られたい。 よって、P58の「(2) 各エリアの目指す方向性と誘導方針」に緑町地区交通結節点としての機能も盛り込むべきでないか。	緑町周辺エリアは、都市機能の集積度が高く、今後交通拠点になり得るエリアとして捉え、都市機能誘導区域として位置付けております。 一方、「交通結節拠点(乗り継ぎ等)」は、仁和寺周辺エリア及び寝屋川団地・三井団地周辺エリアのように、すでにバス回転場を有するエリアを示しております。 新たな交通結節拠点の在り方等につきましては、現在策定中の「地域公共交通網形成計画」等で検討してまいります。
23			十中校区に住んで40年近くになりました。 今回の計画案について、計画全体としての説明は判りましたが、当校区にかかる計画として具体案の提示などの説明がないように感じました。	本計画は、市域全域を対象に、駅やバスターミナル等を中心とした区域を都市機能誘導区域とし、居住を誘導する区域を居住誘導区域と定めるものであり、校区など個別の地区を対象とした計画ではございません。
24			東北エリアは全体的に文教地区としてまとめる方向にして欲しい。 五小、六中、同志社香里中学校、ヌヴェール学院、能楽堂(去年と続き11/3万齋来訪あり)	香里園駅周辺地区は、駅周辺に私立学校や成田山不動尊が立地しており、市内外の交流が多くみられるエリアであることから、教育文化施設の文化・交流施設(伝統文化・芸術に係る施設)を維持・誘導すべき施設である誘導施設として定めております。
25	58	都市機能 (香里園駅周辺エリア、 寝屋川団地・三井団地 周辺エリア)	当三井団地、寝屋川団地の高齢化対策が示されてない。空室が増えている。独居老人が増えている。	本市の課題として、超高齢社会の進行による年齢構成の変化、空き家等の増加による都市のスポンジ化等としており、これらの課題解決のために、寝屋川団地・三井団地周辺を生活拠点とする都市機能誘導区域とし、医療施設(診療所)、商業施設(小規模(日用品等の買い物ができる施設))を誘導施設として定めております。
26	58	都市機能 (寝屋川市駅 周辺エリア)	寝屋川市駅周辺地区の都市機能について 寝屋川市駅近くに市民が憩い、集い、交流する大規模公園が必要である。 大阪駅前再開発でも、一等地に各種業務用の建物ではなく、大規模公園を計画している。世界都市大阪を見据えている。 駅前大規模公園は、寝屋川市のシンボル、顔となり、寝屋川市のまちづくりの姿勢を市の内外の人々に示すことになる。中核市を目指し、都市格の向上が図れる。	本計画で定める「都市機能」は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律第81条の規定において、都市機能誘導施設として、医療施設、福祉施設、商業施設などが位置づけされております。 よって、公園の配置等におきましては、本計画で定めるものではございません。
27	59	誘導方針	子育て世代の定住について「小中一貫校の設置」とありますが、現在の市内の校舎が老朽化し、公共施設の老朽化対策、教育環境の改善に触れられていないし、現在計画されている「小中一貫校」は施設一体型で、多くの課題をかかえている「施設」です。 未来の寝屋川市を支えていく子どもたちが学ぶ教育環境、とりわけ校舎の老朽化対策、第二中学校の建て替えなど未来への投資です。そのためにも教育環境の改善を打ち出して計画されたい。	市民と協働したまちづくり計画、敷地面での検討、第27次校区問題審議会の答申等を総合的に検討した結果、第四中学校区に「施設一体型」小中一貫校を設置することとしました。 校舎の老朽化対策については、現在も施設改修を順次行っており、また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別の施設計画を策定する中で、適切に対応してまいります。
28	65	誘導施設の設定 (記載の表現)	「○生活サービス機能／銀行等金融機関」の説明が他の施設の説明と比べて長くないか。	東寝屋川駅周辺エリアの特徴及び現在、取り組んでいる事業等より生活サービス機能／銀行等金融機関の誘導を図る主旨の説明を記載していることから、原案どおりといたします。
29	81	届出制度	届出要件は結構だが、同時に地元との調整を義務づけてくれば地域は迷惑するばかりになる。 作業日時、駐禁、道路補修、ゴミステーションの設置。(自治会への加入推進アドバイスetc.)	地元との調整につきましては、「寝屋川市開発事業に関する指導要綱」に基づく協議の際に、開発事業者に対して行政指導を行ってまいります。

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
7. 参考資料編に関する意見・要望				
30	参考-1 ~18	参考資料編 (人口の分布) (構成)	現状(H27)と将来(H52)で節を区分するのではなく、同じ年代の人口の分布の現状と将来を対比した構成の方が分かりやすいのではないか。	より分かりやすくするため、現状(H27)と将来(H52)を対比する構成に修正いたします。
8. その他の意見・要望				
31	—	—	私は秦町で大家業(賃貸不動産オーナー)をしています。まちづくりには強い関心を持っており、今回の住民説明会(12/12)に出席させて頂きました。「立地適正化」という言葉には、あまりなじみがなく、職員の方の説明と資料を読み直すことで、イメージがわいてきたところです。今後も引き続き住民説明会等に参加し、個人的にも勉強していきたいと思っています。ただ、今後の予定では、平成30年4月から公表・運用とのことで、あまり時間がないということが、正直な感想です。今回の説明会に関しても、自治会の回覧板で知ったのですが、もう少し広報が必要なのではないのでしょうか。一人でも多くの市民に興味・関心を持ってもらい、より良いまちづくりに参加してもらえるように努力して頂きたいです。今後とも、微力ながら、一市民として都市計画に協力したいと思いますので、宜しくお願い致します。	各種関係団体や市民に対して、本計画について、市広報、市ホームページ等で周知を図り、市民に興味・関心を持っていただき、より良いまちづくりへの参加等を促してまいります。
32	—	—	団地空室対策として学生を数人単位で入れる又単独で入れる。(家賃は安くする)地区の若がえりの1つになる?	空き家等対策の一環として、検討いたします。
33	—	—	高齢者対策としては、1000円サービスより、京阪バスなどと協議をして「街かどバス」を現状より格段に増加すべきだ。	路線バスやタウンくるの充実につきましても、バス事業者を含め、「地域公共交通協議会」で検討してまいります。
34	—	—	市内の水害対策にもっと力を入れるべきだ。浸水住宅ゼロを目指すべきだ。	市内の水害対策につきましても、寝屋川流域水害対策計画に基づき、国・大阪府等関係機関と協力して、引き続き対策を進めてまいります。

【以上34件の意見】

※ 寝屋川市立地適正化計画(素案)に直接関わらない御意見が14件寄せられていますが、パブリック・コメント手続制度の趣旨と合致しないため、掲載していません。